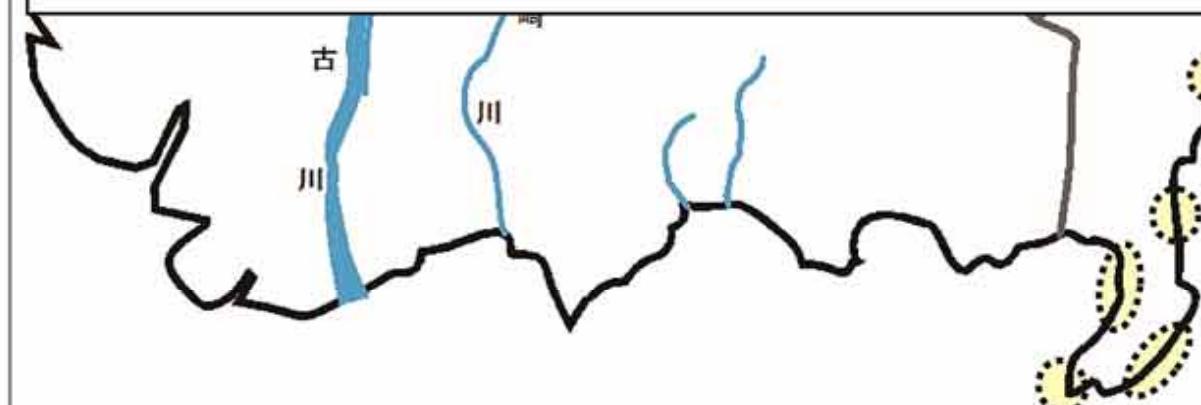


河川堤防等の地震・津波対策の対象区域 東三河ブロック  
海岸保全施設の整備対象区域



対象河川名	地震・津波対策	
	堤防	水門
柳生川	●	
紙田川	●	
蜆川	●	
新堀川	●	
内張川		●
天白川		●
池尻川		●
精進川		●



凡例

- 河川 地震・津波対策の対象区域 (Red solid line)
- 海岸保全施設の整備対象区域 (Yellow dotted line)

河川については、県管理河川における堤防・水門・排水機場の地震津波対策の対象区域(※)を示しており、この内容について順次、河川整備計画への位置付けを行う。

海岸については、県、市町、名古屋港管理組合管理海岸における海岸保全施設の整備対象区域(※)を示しており、地震・津波対策以外の整備も含む。

※現時点で対策が必要な区間などを区域で示しており、今後の詳細な調査検討を踏まえ、変更が生じることがある。